

## 大津市視察報告

- 1 日時 平成 27 年 1 月 28 日（水）13：30～16：30
- 2 場所 大津市健康保険部保健所健康推進課（明日都浜大津）
- 3 対応者 藤本保健師（健康推進課専門員）永田保健師（健康長寿課主査）  
浜田保健師（瀬田すこやか相談所・瀬田あんしん長寿相談所所長）

### 4 視察概要

#### 【組織】

人口 342,343 人、世帯数 142,596 戸、高齢化率 23.01%、要介護認定率 18.31%。南北が 45 km あり、琵琶湖と比叡山などの山に挟まれた細長い地形の大津市は、これまでに市町村合併を繰り返し、平成 21 年 4 月に中核市となっている。

滋賀県では県南部を中心に人口が増加しており、大津市においても京都地区のベッドタウンとして人口増加中であるが、平成 32 年をピークに減少に転じると予測されている。

広い土地柄、駅も多く、J R 2 線で 16 駅、京阪電鉄 2 線で 25 駅を加えると、41 駅にもなる。

健康寿命は、男性 78.69 歳、女性 83.48 歳（H22）。

保健師は、総勢 74 人。

総務部（1 課）、福祉子ども部（2 課）、健康保険部（保健所含む。5 課）の 3 部 8 課に配属されている。

本庁には、総務部人事課、福祉子ども部障害福祉課及び幼児政策課、健康保険部健康長寿課及び介護保険課に保健師の配置があり、出先機関として現在保健所が 2 ヶ所に分かれて設置され、保健師を配置している。

一方の保健所には健康保険部保健所健康推進課及び保健予防課が入り、もう一方の今回視察に伺った明日都浜大津に、健康保険部保健所健康推進課が入っている。この 2 月に明日都浜大津に保健所と医師会、歯科医師会、薬

剤師会が移転し、子ども発達相談センターも開設されることになっており、明日都浜大津は、保健と福祉の一体的な拠点となる。

また大津市の特徴とも言える、地域の保健福祉の拠点として、すこやか相談所（保健師配置）及びあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）が市内に7ヶ所設置されている。この2つの拠点は全て同じ建物内にあり、両方を所管する所長は、常勤の保健師が担っている。

## 【社会資源】

明日都浜大津は、京阪電鉄石山坂本線「浜大津」下車徒歩2分。大津市が第三セクター方式で運営。平成18年にリニューアルを行い、「子育て、健康、交流」をテーマにグランドオープンしたこの施設は、第2期大津市中心市街地活性基本計画において、湖岸エリアの中核拠点施設として位置づけられている。

### 1 F 「にぎわいと交流を生み出すフロア」

総合案内所／男女共同参画センター／市民活動センター／教育相談センター／子ども発達相談センター／大津市保健所／大津市医師会／大津市歯科医師会／大津市薬剤師会等。

### 2 F 「すこやかで新しい暮らしを提案するフロア」

総合保健センター／大津市国際親善協会／明日都トレーニングルーム等。

### 3 F 「子ども・子育てを応援するフロア」

大津市公園緑地協会／総合保健センター乳幼児健診室／子育て総合支援センター ゆめっこ／大津市立浜大津保育園等

### 4 F 「学びのフロア」

大津市ふれあいプラザ／大津市消費生活センター／大津市環境学習情報室「こどもエコ・ラボ」等

### 5 F 「相談のフロア」

大津市老人クラブ連合会／大津市ふれあいプラザ／大津市社会福祉事業団／大津市社会福祉協議会／中すこやか相談所、中あんしん長寿相談所（中地域包括支援センター）

## 【保健と福祉が一体となった活動】

前述のすこやか相談所及びあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）は、それぞれ健康保険部健康推進課、健康長寿課が所管している。介護保険課、保健年金課も含めて健康保険部が所管するという利点とともに、二つの相談所の所長を常勤の管理期の保健師が担っていることは、保健福祉が一体となった活動を推進しやすくする大きな要因となっている。

もともと、すこやか相談所は、平成4年に瀬田すこやか相談所が開設したことに始まり、平成18年までに市内7カ所の設置となった。平成17年の介護保険法改正に伴い、平成18年から地域包括支援センターを設置することになった時、地域包括支援センターの趣旨は、従来のすこやか相談所の設置目的との重なりが大きく、これまで保健師が健康づくりから介護予防まで、予防の視点を持って地域で活動していることと、地域組織とのネットワークづくりの実績もあることから、二つを併設することで地域全体を視野に入れた総合的なまちづくりに資することができ、また、所長を保健師が兼務することで、生活習慣病から介護予防まで、連続性・一貫性のある介護予防システムの構築を目指すことができるとし、すこやか相談所と地域包括支援センターであるあんしん長寿相談所を併設し、所長を保健師が兼務することとなったということである。

あんしん長寿相談所（地域包括支援センター）の職員体制は、所長の保健師のほかに、常勤保健師もしくは看護師（包括専任）、主任介護支援専門員及び社会福祉士（社会福祉法人等からの在籍出向）、介護支援専門員（プランナー 市嘱託職員）となっている。そして併設のすこやか相談所には包括兼務となる常勤保健師と、ヘルスアドバイザーと呼ばれる保健師もしくは看護師（臨時職員）が配置されている。

それぞれの地域で、どのように地域づくりを展開していくか。ネットワークをどのように構築していくのか。平成18年、大津市は、高齢者の地域づくりの場として、あんしん長寿相談所の3職種とあんしん長寿相談所の保健師が連携して『手と手の結芽（ゆめ）ネット』を立ち上げた。設置されたばかりのあんしん長寿相談所（地域包括支援センター）のPRを先ず行い、その後地域のことを一番知っている保健師が、地域の困りごとを一緒に考え、解

決に導く作業をともに行い、地域との信頼関係を築いていった。平成 19 年からは、地域の組織である、学区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会等の協力を得て、地域住民参加のもと開催するネットワーク会議へと展開している。

これらの活動は、まさに今言われている「地域包括ケアシステムの構築」そのものであり、この中で保健師は、ヘルスプロモーションの視点を持った仕掛け人&黒子として、あくまでも地域住民を主体にしながら、まちづくりを展開してきたのである。

現在大津市で行われている「地域ケア会議」や、その他関係機関を巻き込んだ連携のための会議がとてもスムーズに行われているのも、地域づくりの土台をすこやか相談所の保健師達が築き、そして地域包括支援センター職員と共に一体となって活動を推進しているからこそではないかと考えられる。

大津市の保健師のジョブローテーションは、統括的立場であり、健康推進課専門員の藤本氏が関わっている。新人保健師は、まず、すこやか相談所に配属となり、地域での活動を経験してから他部署に異動するようにしているという。住民の声、地域の声を聴き、活動する機会を、まず最初に得られることが、新人保健師の育成にも大きく影響するであろう。地域とともに動き、地域を育て、そして保健師を育てる仕組みが作られた、大津市であった。